

高齢者を守る

お助けかわらばん

その

4

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

送りつけによる

不審な荷物にご注意!

何か頼んだ
かしら…

海外
から？

ポン
ポン

宅配便です!!



開けてみると——

ズズズズ!!!

体温計!?



頼んでないわ
返送できる
のかな



「近所さんに会い—」

うちも
マスクが
届いたんだよ



うちはカニが
届いたのよ
✓188に
相談したわ



消費生活センターに
相談すると――

一方的に
送りつけ
られた場合
14日間保管
すれば処分
できます

相談して
よかった



注意

本当に大丈夫!?

キケン!

- 1 身に覚えのない荷物は**受け取らない**
- 2 海外からの荷物は**返送しない**。関税法違反になることも!
- 3 届く品物は様々です。**生鮮食料品**が**送られてくることも!**

おかしいな？ 不安だな？
と思ったら

すぐに相談!!

消費者
ホットライン



い や や!
TEL 188



最寄りの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。